

くさぶえの家の移管先予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名称：くさぶえの家

所在地：川崎市高津区末長3丁目25番8号

施設内容：

- ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第5条第7項に規定する生活介護に関すること。
- イ 法第5条第12項に規定する自立訓練に関すること。
- ウ 法第5条第18項に規定する一般相談支援に関すること。
- エ 法第5条第18項に規定する特定相談支援に関すること。
- オ 施設の維持管理に関すること。
- カ その他、施設の設置目的を達成するために必要な業務

(2) 移管予定年月日

令和3年4月1日

(3) 移管方法

土地及び建物の無償貸付（5年間。適正な運営が行われている場合に更新あり。）

(4) 移管先予定者の概要

名称：社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

所在地：神奈川県川崎市高津区久地3-13-1

主な業務内容：

ア 第1種社会福祉事業

- (ア) 障害者支援施設
- (イ) 特別養護老人ホーム

イ 第2種社会福祉事業

- (ア) 身体障害者福祉センター
- (イ) 障害福祉サービス事業
- (ウ) 地域活動支援センター
- (エ) 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業
- (オ) 老人短期入所事業
- (カ) 老人デイサービス事業
- (キ) 介護保険法に基づく第1号通所介護事業
- (ク) 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業
- (ケ) 老人介護支援センター
- (コ) 保育所

- (サ) 児童厚生施設（児童館）
- (シ) 放課後児童健全育成事業
- (ス) 地域子育て支援拠点事業
- (セ) 障害児通所支援事業

ウ 公益事業

- (ア) 居宅介護支援事業
- (イ) 地域包括支援センター
- (ウ) シルバーハウジング生活援助員派遣事業
- (エ) 地域生活支援事業
- (オ) 障害者センター

*移管先予定者の決定は、令和2年第6回市議会定例会（12月議会）における、「当該施設を廃止（貸付による民設化）するための施設条例の改正について」の議案可決後となります。

2 選定の経緯

- 令和2年 8月13日 募集開始
- 令和2年 9月18日 募集締切り
- 令和2年 10月9日 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会
- 令和2年 10月下旬 移管先予定者を決定

3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

4 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会

- 【学識経験者】 赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【学識経験者】 峯尾 武巳（特定非営利活動法人介護の会まつなみ副理事長）
- 【財務の専門家】 山崎 愛子（公認会計士）

5 選定理由

現在の指定管理者として当該施設の管理運営を適切に行っており、自閉症の専門施設として他事業所で支援が困難な自閉症者を積極的に受け入れている。市の強度行動障害支援力向上研修への協力や、療育指導相談員を迎えてのケースカンファレンスを通じた利用者個々の支援方針の確認や検討など、募集要項に規定する業務に加えて、具体的な業務の提案がされている。また、事業や収支の計画も概ね妥当と言え、安定した施設運営が見込まれること等を評価し、当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成とサービスの向上

施設の管理運営に係る基本方針が適切に示されており、他機関等との連携についての考え方が適切であった。

(2) 施設機能の発揮と管理経費の縮減

事業経費や収入見込みの内容が適切に積算されているとともに、経費の縮減について適切な手法が提案されていた。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

セルフモニタリングに対する考え方や業務改善に向けた取組が適切であった。

(4) 応募団体自身に関する項目

当該施設の管理を行うにふさわしい財政基盤を有しており、運営実績を踏まえた提案がなされていた。

(5) 応募団体の取組に関する事項

情報公開や個人情報保護についての提案内容が適切であった。

(6) その他の事項

市内中小企業者の優先発注に関する取組や地域における公益的な活動における提案内容が適切であった。

6 審査結果 (※基準点 756 点以上)

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	420	261
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	210	133
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	240	145
④応募団体自身に関する事項	180	124
⑤応募団体の取組に関する事項	90	54
⑥その他の事項	120	74
実績評価点		32
総計	1260	823

7 移管先予定者として選定された団体の主な提案内容

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害特性に配慮した支援により、利用者が目的とやりがいをもって通い、満足できる施設運営を継続する。 ・ 個別支援計画を利用者のニーズに沿って作成し、希望の実

	現を支援する。 他
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	<ul style="list-style-type: none"> ・集中力・持続力・やりがいの獲得、コミュニケーション能力の向上を目的に、障害特性に配慮した作業を提供する。 ・自閉症の障害特性に配慮して「メリハリ」「始めと終わりがわかりやすい」「目標の掲示」を心がけ、プログラムや課題の提供を行う。 他
現行施設利用者へのサービス提供の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で自立した生活を目指し、利用者の権利擁護を常に意識し、支援を展開する。 ・利用者の希望を叶えるよう、日頃のコミュニケーションから意思をくみ取り、ニーズに沿う対応により「希望は叶う」という経験が体感できる支援を行う。 他
他機関等との連携についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・末長こども文化センター運営協議会への参画、地域のこどもを対象にした「施設合同祭」を通して、地域のこどもの育成や交流を図る。 ・全日本自閉症支援者協会の委員として、運営に寄与するとともに、後進の育成を目的とした「発達障害支援スーパーバイザー養成研修」の実習受入れ事業所として協力する。 他
上乗せ提案	<ul style="list-style-type: none"> ・末長小学校わくわくプラザに対し、発達障害児利用時のアドバイスをを行うとともに、スタッフを対象とした勉強会に講師を派遣する。 ・川崎市強度行動障害支援力向上研修の運営に支援員を派遣し、市の福祉に関わる人材育成に寄与する。 ・療育指導相談員を迎え、毎月会議を開催し、ケースカンファレンスを通して、利用者個々の支援方針を確認・検討するとともに、支援技術のアドバイスを受けるなどし、サービスの質の向上を図る。 他

8 貸付額

(無償) 0円

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 計画推進係
 Tel 044-200-2654 Fax 044-200-3932